令和８年度版防除基準掲載希望農薬一覧データ入力方法

および資料提出注意事項

｢防除基準掲載希望農薬一覧｣の様式は｢殺虫剤・殺菌剤用｣、｢除草剤用｣、｢植調剤用｣、｢その他の剤用｣の４つに分割してあります。本解説を熟読し、入力ミスがないようご協力をお願いします。なお、「ゴルフ場芝」については平成30年より掲載しておりませんので、記載不要です。

また、“登録はあるが、現在、流通していない薬剤、今後流通しなくなる薬剤、製造の中止見込みの薬剤等”の情報についての情報提供をお願いします（様式６）。

令和５年度から、より効果的な防除手法の１つとして、無人航空機（ドローン等）を利用した防除方法についても掲載をしております。静岡県の主要品目で普及が見込める場合は掲載しますので、要望がある場合は提出をお願いします。

なお、令和６年３月に「静岡県総合防除計画」を策定したことから、本計画に沿った防除基準となるよう、掲載作目について現在検討を進めています。

提出されたExcelファイルにより、データのソート作業や国の登録情報データとの照合作業等を行います。そのため、入力を間違えるとデータの再確認が必要となり防除基準自体の編集作業に遅滞が生じます。提出前に再度データの確認をお願いします。

１．作成にあたっての全般的な注意事項

（１）混合剤について

次に掲げる場合を除き、掲載希望があっても原則として採用しません。

　　①混合することにより特別のメリットがあるもの（＜参考資料＞IIIの３を参照）。

　　②登録のあるものや販売されているものが、混合剤しかないもの。

（２）新規に掲載を希望する農薬については**委託試験判定を必ず入力**してください。なお、未掲載の場合は検討ができない場合があります。

（３）登録番号がデータのソート作業や国の登録情報データとの照合作業の上で重要なKeyとなるので、登録番号を必ず入力してください。

（４）研究会・普及会組織があり同一剤（適用内容も同じ）で複数登録番号をもつ農薬については、従来どおり研究会・普及会の幹事会社が代表してデータを入力してください。その場合にExcelの１データ行あたり１つの登録番号として入力してください。そのため、例えば登録番号が5つあればExcelのデータ行は５行になります。

（５）例年、既に防除基準に掲載されている農薬が、掲載希望農薬として記載されている場合があります。Web版の防除基準（[https://www.s-boujo.jp/](http://www.s-boujo.jp/)）で十分確認して作成してください。

（６）静岡県内の農作物の生産状況や、経済連・農薬卸商等の流通部門を担うセクションの意向も十分把握した上で、本資料を作成してください。

（７）防除基準の作成目的をよく理解し、積極的にPRの記入をお願いします。

（８）登録申請中の薬剤の記載は、令和７年９月末までに登録が見込める剤のみとします。

２．使用ソフトウェア

　Windows版マイクロソフトExcel

３．様式の種類

（１）殺虫剤・殺菌剤用（様式１）

（２）除草剤用（様式２）

（３）植物成長調整剤（植調剤）用（様式３）

（４）その他の剤用様式：野そ剤、交信撹乱剤など、（１）～（３）に該当しない剤用（様式４）。

（５）ミツバチ・マルハナバチに対する影響日数（様式５）

（６）登録はあるが、現在、流通していない薬剤、今後流通しなくなる薬剤、製造の中止見込みの薬剤等（様式６）

（７）ゴルフ場の芝用薬剤・・・H30年度版より掲載を取り止め（提出不要）

４．データ入力にあたっての全般的な注意事項【重要】

（１）各様式ともほぼ農薬登録票のとおりの記入になるため、入力の際は登録票を参照すること。また、文字基準（半角、全角の区別や桁数など）も農薬登録票に従う。

（２）1行あたり１つの登録番号・薬剤名・作物・適用病害虫or適用雑草or使用目的の組み合わせとし、1セルの中に複数の作物名や病害虫名、雑草名、使用目的を入力しないこと。また、同一薬剤で複数登録番号がある場合も、登録番号毎1行とし、登録内容やその他情報が全く同じであっても、｢同上｣や｢〃｣を使用せず、それぞれに同じ内容を入力すること。

（３）セルを結合し複数の情報を集約して記載しない。必ずその項のセルに該当する情報のみを記入する。

（４）セル内の改行は行わない。

５．入力項目毎の解説

（１）コード

次のコード表に従って分類毎のコード番号を記入

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 分類 | | コード番号(数値) | 備　　　　考 |
| 防除基準への掲載希望 | 「新規登録」\*屋号変更等に伴う新規登録を含む | 1 | 令和６年９月末日以降～本資料提出までに登録・適用拡大等になった薬剤が対象 |
| 「適用作物拡大」 | 2 |
| 「適用病害虫や雑草の拡大、使用目的等の拡大」 | 3 |
| 「申請中・新規登録」\*屋号変更に伴う新規登録を含む | 4 | 令和７年９月30日までに登録の見込みがあるもの。 |
| 「申請中・適用作物拡大」 | 5 |
| 「申請中・適用病害虫や雑草の拡大、使用目的等の拡大」 | 6 |
| 「未掲載」 | 7 | 登録はあるが、今まで防除基準には掲載されていないもの。 |
| 防除基準掲載剤の使用基準の変更 | 「使用基準変更」 | 8 | 使用制限のある登録変更については、必ずご記入ください。 |
| 「申請中・使用基準変更」 | 9 |
| 防除基準からの削除希望 | 「登録失効」 | 10 |  |
| 「その他理由により掲載削除」 | 11 | 登録はあるが、何らかの理由で削除してほしいもの（失効見込みも含む） |
| その他 | ラベル注意事項の変更や薬害や毒性などで周知させておく必要がある事項等 | 12 |  |

（２）区分

①殺虫剤・殺菌剤用様式：殺菌剤は｢菌｣、殺虫剤は｢虫｣、殺虫・殺菌剤は｢虫・菌｣と記入ください。

②除草剤用様式：すべて「草」と記入ください。

③植物成長調整剤用様式：すべて｢調｣と記入ください。

④その他の剤用様式：すべて｢他｣と記入ください。

（３）登録番号

半角数字で記入ください。複数のメーカーで供給し登録番号が異なる同一農薬（適用内容が同じ）のデータ入力は、原則としてそれぞれの農薬の研究会・普及会の幹事会社が代表して行うこと。

（４）農薬の種類（一般名）

農薬登録票の農薬の種類を記入ください。カタカナ・英文字・英数字は全角入力（登録票と同じ）。

（５）農薬の名称（商品名）

農薬登録票の農薬の名称から屋号（メーカー名）を除いて記入ください。カタカナ・英文字・英数字は全角入力（登録票と同じ）。

例：○○○ガスタード微粒剤→ガスタード微粒剤

（６）作物名(登録作物名)

農薬登録票の作物名を記入ください。カタカナは全角入力（登録票と同じ）。

（７）適用病害虫名

　殺虫剤・殺菌剤用様式、その他の剤用様式の項目である。

農薬登録票の適用病害虫名（その他の剤では適用害獣名等あり）を記入ください。ｶﾀｶﾅは半角入力（登録票と同じ）。

（８）適用雑草名

　除草剤用様式の項目である。

農薬登録票の適用雑草名を記入ください。ｶﾀｶﾅは半角入力（登録票と同じ）。

（９）適用土壌

　除草剤用様式の項目である。

　農薬登録票の適用土壌を記入ください。

（10）希釈倍数または使用量

殺虫剤・殺菌剤用様式、植調剤用様式、その他の剤用様式の項目である。

農薬登録票の希釈倍数または使用量を記入ください。半角英数字＋単位文字（倍、L、ｇなど）とするが、単位文字に特殊文字を使わない。リットルは半角で｢L｣、ミリリットルは半角の｢m｣と｢l｣でml、キログラムは半角の｢k｣と｢g｣でkgと記入ください。

＊希釈倍数は、桁ミス防止のため必ず最後に「倍」を付ける。

（11）薬量または希釈倍数または使用量

除草剤用様式の項目である。

農薬登録票の薬量または希釈倍数または使用量を記入ください。記入形式、使用文字の基準は（10）に準ずる。

（12）使用液量(散布量)

殺虫剤・殺菌剤用様式、植調剤用様式、その他の剤用様式の項目である。

農薬登録票の使用液量を記入ください。半角英数字＋単位文字（特殊文字不可）。リットルは半角｢L｣を用いる。

（13）希釈水量または使用液量(散布量）

除草剤用様式の項目である。

農薬登録票の希釈水量または使用液量を記入ください。記入形式、使用文字の基準は（12）に準ずる。

（14）使用目的

植調剤用様式、その他の剤用様式の項目である。

農薬登録票の使用目的を記入ください。ｶﾀｶﾅ・英文字・英数字は半角入力（登録票と同じ）。

（15）使用時期

農薬登録票の使用時期を記入ください。ｶﾀｶﾅ・英数字は半角入力（登録票と同じ）。

（16）本剤の使用回数

農薬登録票の本剤の使用回数を記入ください。ｶﾀｶﾅ・英数字は半角入力（登録票と同じ）。

（17）使用方法

農薬登録票の使用方法を記入ください。ｶﾀｶﾅ・英数字は半角入力（登録票と同じ）。

（18）登録日または適用更新日

新規登録剤はその登録日、既登録で適用拡大や使用基準の変更の場合はその更新日を記入ください。年は西暦年で表記し、年月日を8桁半角英数字で記入ください。

例：令和２年8月3日→20200803

（19）備考(適用拡大・登録変更の内容)

「新規登録」「新規登録（屋号等の変更に伴うもの等）」「適用害虫拡大」「使用時期変更」など、記入データの情報内容がわかるような文言を記入ください。なお、使用基準の変更の場合は変更の前後の内容がわかるように記入してください。

（20）毒性

全様式共通で、　「毒」、「劇」、「普」のいずれかを記入ください。

（21）委託試験判定【重要】

新規登録・適用拡大された農薬、申請中の農薬、既登録で未掲載の農薬等は、過去の委託試験の総合判定結果を[AABBCC]のように半角英数字で記入ください。記入できない場合は理由を記入ください。

（22）コメント（PR、注意事項等）

商品のセールスポイント、使用上の注意事項等があれば、簡潔に記載ください。（例：天敵への影響が少ない。新規剤型により作業効率・安全性が向上。使用には専用の機械・器具が必要。薬害事例、県植防展示ほ実績。等、自由に記入ください。）

（23）登録番号所有の会社名【重要】

ファイルを作成した会社名ではなく、剤（登録番号）を所有している会社名を記入ください。会社名は「会社名略称表」を参照し、略称名で記入ください。

６．メールの件名【重要】

　メールの件名は、「メーカーヒアリング資料送付、会社名」としてください。

　また、提出されるエクセルファイル様式に、会社名を入れてください。

　　例：　「R8年度版防除基準掲載希望(申請様式)○○○」

７．資料提出に当っての注意事項

（１）作成したExcelファイルはメールにて提出してください。

　　　　　送付先E-mail：　boujo@pref.shizuoka.lg.jp

（２）配布可能な関連技術資料・パンフ等資料がございましたら、下記に６部送付ください。

　　　　〒438-0803　静岡県磐田市富丘678-1　静岡県農林技術研究所

病害虫防除所あて＜参考資料＞

農薬安全使用指針・農作物病害虫防除基準作成要領より抜粋

　Ⅰ　編集基本方針

　人畜、農作物及び環境に配慮するとともに、効率的な防除の推進により安全で的確な防除対策の充　実を図るための資料とする。

　１　農薬適正使用に関する内容、表示方法等の見直し

　２　ＩＰＭ技術として利用できる化学農薬以外の技術に関する記載の充実

　３　防除適期、要防除水準、病害虫の発生条件等防除する上で参考となる事項の充実

４　栽培状況に応じた掲載作物の見直し

　５　発生状況に応じた掲載病害虫・雑草の見直しと農薬の掲載

　６　新規登録農薬の掲載及び現地での薬剤の使用状況に応じた掲載農薬の見直し

　７　掲載農薬について登録内容との照合及び、常に最新の登録内容への更新

Ⅲ　掲載農薬の取扱い

１　掲載農薬の採択基準

　　(1) 登録農薬の中から、本県で栽培されている農作物に発生する病害虫･雑草を防除する上で必要な薬剤を、薬効、薬害、剤型、経済性、安全性を考慮して掲載する。特に、静岡県が推進する「総合的な病害虫・雑草管理技術（IPM）」に資する農薬を積極的に掲載する。

　　(2) 掲載の対象となる農薬は、原則として令和７年９月30日までに登録取得したものとする。

　　(3) 新規掲載農薬については、「登録申請に係る委託試験」等の成績を重視し、県内における効果、安全性等を充分検討した上で採択する。

　　(4) 毒物、特定毒物及び水質汚濁性農薬（指定農薬）については、安全性を確保するうえからも、掲載しない。

　２　魚毒性が強い農薬

　　(1) 農薬取締法で水質汚濁性農薬に指定されている農薬は、掲載しない。

　　(2)水域の生活環境動植物に対する毒性が強い農薬は、防除に支障をきたす場合を除き掲載しない。

　３　混合剤

　　　この基準では、単一の病害虫および雑草防除を中心としてとりまとめるため、単剤で掲載した農薬を組み合わせた混合剤は、次の場合を除き原則として掲載しない。

　　(1) 混合することによりメリットがあるもの（混合することにより、同一作物・同一病害虫に相乗効果があるもの、庭先混用の回避など農薬安全使用上のメリットがあるもの、抵抗性害虫や雑草、耐性菌の発生回避等）。

　　(2) 登録のあるものや販売されているものが、混合剤しかないもの。

　　(3) 特別の指導等が必要で、掲載した方が混乱を避けられるもの。

※イネの箱育苗剤以外で、混合剤の掲載を希望される場合は、PR欄に掲載希望剤のメリットを明確に示して下さい。

＊以上を参考に掲載要望の作成をお願いします。